## 令和4年度 第4回農村整備事業等計画 審査結果書【当初計画】

番号	事業名	地区名	関係市町 名	事業費 (千円)	工期	受益面積 (ha)	主要な事業内容	計画内容	策定の理由	委員会の意見
1	農業集落排 水事業	仁賀	三次市	50,000	R 5 ~ 7	135. 2	処理施設更新 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集 落排水の処理施設の改修を行う。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
2	農業集落排 水事業	田利	三次市	48,000	R 5 ~ 7	7. 5	処理施設更新 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集 落排水の処理施設の改修を行う。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
3	農業集落排 水事業	上山	三次市	63, 000	R 5 ~ 7	22. 8	処理施設更新 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集 落排水の処理施設の改修を行う。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
4	農業集落排水事業	敷名第二	三次市	2, 800	R 5	11. 5	事業計画作成 1式	処理施設の適正な運転管理及び維持管理が行うため農業集 落排水の処理施設の改修に必要な事業計画書を作成する。	機器類に経年劣化等による処理機能の低下がみられるため	当初計画を適当と認める
5	基盤整備促 進事業	神石高原	神石高原町	177, 000	R 5 ~7	15. 83	頭首工改修 6 箇所	経年劣化した頭首工を改修することにより,安定した農業 用水の供給を維持するとともに,生活用水・防火用水としても重要な水源を確保する。	頭首工設置から30年以上経過しており、経年劣化等により機能が低下しており、堤体の劣化により農業用水の取水が不可能になる懸念があるため	当初計画を適当と認める
6	基盤整備促 進事業	中野	尾道市	30,000	R 5 ~6	302	電気設備更新 1式ポンプ設備更新 1式	経年劣化したポンプ設備等を更新することにより、農業用水の供給を維持し、畑地かんがいによる安定的な農業生産を目指す。	共用開始から40年以上経過しており、経年劣化等により 機能が低下しており、農業用水の供給が不可能になる懸念 があるため	当初計画を適当と認める
7	基盤整備促 進事業	のぞみが 丘	三次市	21,000	R 5 ~ 7	19. 5	電気設備更新 1式 ポンプ更新 2基	経年劣化したポンプ設備を更新することにより、農業用水の供給を維持し、安定的な農業生産及び管理労力の低減を 目指す。	共用開始から20年以上経過しており,経年劣化等により機能が低下しており,農業用水の供給が不可能になる懸念があるため	当初計画を適当と認める